

# 院内トリアージ実施料の算定について

当院では、夜間・休日・深夜の時間帯において、受診された初診の患者さま（救急車で搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断した場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定しています。

救急外来で診察を行う患者さまに、医師または看護師があらかじめ病状を確認させていただき、診察の優先度を決めさせていただきます。診察の順番は、来院された患者さまの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。したがって、院内トリアージ実施の結果によっては、待ち時間が長くなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

当院では、救急診療を優先すべき重症患者の判定基準START法に準拠し、院内トリアージを実施しています。

## ■ 救急外来受診の流れ



※院内トリアージ実施料：300点

(例) 3割負担の方は300点×10円×3割＝900円 となります。

2025年1月1日